

りびんぐらいぶず 令和元(2019)年9月第3号

聞名欲往生のおこころ

ご讃題

「其佛本願力」といふは、弥陀の本願力と申すなり。「聞名欲往生」といふは、「聞」といふは如来のちかひの御なを信ずと申すなり。「欲往生」といふは、安楽浄刹に生まれんとおもへとなり。「皆悉到彼国」といふは、御ちかひのみなを信じて生まれんとおもふ人は、みなもれずかの浄土に到ると申す御ことなり。「自致不退転」といふは、「自」はおのづからといふ。おのづからといふは衆生のはからひにあらず、しからしめて不退の位にいたらしむとなり、自然といふことばなり。「致」といふは、いたるといふ、むねとすといふ、如来の本願のみなを信ずる人は、自然に不退の位にいたらしむるをむねとすべしとおもへとなり。「不退」といふは、佛にかならず成るべき身と定まる位なり。これすなはち正定聚の位にいたるをむねとすべしと説きたまへる御のりなり。

(Ref『尊号真像銘文』第二条、註釈版聖典 P645)

はじめに

さて、「破地獄の御文」は、これまでお葬式の都度、住職は寺務として取りしきり、儀式として喪主立会い下にお棺に納めて来たに留まり、御文の意義は、全く御門徒様にご案内することがなかった。

それは、曾てK会でご縁に与ったS先生が、その意義を疑問視されたことに影響をうけたものである。

しかし、改めて御文を拝読してみると、これは決して軽々に扱うべきものではないことが知られる。

なぜなら『尊号真像銘文』第二条の親鸞聖人の御自筆が余すところなく事の重要性をご指摘であったからである。

御文は、その内容からみれば、「破地獄の御文」と称するよりは、必ず浄土往生せしめんとする「必得往生」から「必至滅度」に亘る佛の大悲心を指し示していらっしやるからである。

住職には形式に流れず、自ら考えて取り組む姿勢が求められていることが明らかになったからである。

「お通夜だけは、欠かさず足を運んでおります」と常日頃聞かせて戴いてきた御門徒さんの御言葉を信じ、お御堂のご法座のお聴聞に姿が見えなかったとしても、これに目をつぶってきた住職がいかにもお目出度いことであったと顧みずにはおれない。

この度のお通夜のお参りが近隣在所のコミュニティの実際に比べて寥々たるものであることに目を見張らざるを得なかったからである。

法の働きと機の自覚を構造的に窺うべき

とりわけ御文中の「聞名欲往生」の六字の存在が重要視される。なぜなら、

- ・ 「「聞」といふは如来のちかひの御なを信ずと申すなりとあるのが御文の重要性を窺わせる第一の理由。

- ・ 「欲往生」といふは、安楽浄刹に生まれんとおもへとなりとあるのが第二の理由だからである。

親鸞聖人は、聞と信については「聞即信」と頂戴されていたのだった。

聞名が浄土往生の鍵となるエンジンであることを示す大切な御文である。

問題は「欲往生」に秘められたお心である。これは、法の働きたる如来様のお心は、「安楽浄刹に生まれんとおもへ」とのお心にあつたことを知らせるご文だからである。「おもへ」とは、法の働きとしての如来さまのご命令(親鸞聖人のお示し)であり、機の受けとめとしては「浄土に生まれさせて戴きたい」と願うことの重要性が秘められているからである。思えば三業惑乱事件の源となった能化功存の指摘そのものだったことは驚きに値する。「おもへ」との「法の働き」に対して「おもふ」との機の次元の構造的受け止めが如実にこれを物語るからである。

ここに「信心こそが先であつて 信前の称名は自力の懸念なしとしない」と平面的にとらえてきた御常教から脱却する鍵がある。如来様の法の働きを機の受けとめで呼応して動的に頂戴する構造だからである。

称名念佛は、即嘆佛、即懺悔である。

智栄(ちょう)禅師の謳われた善導別徳讚嘆の御文を仰がせて戴くと(Ref『銘文』第八条、註釈版聖典 p655)。

- ・ 「善導は阿弥陀仏の化身なり」
- ・ 「称佛六字」といふは、南無阿弥陀仏の六字をとらふるとなり」
- ・ 「即嘆仏」といふは、すなはち阿弥陀仏をとらふるは、仏をほめたてまつるになるとなり」
- ・ 「即懺悔」といふは、南無阿弥陀仏をとらふるは、すなはち無始よりこのかたの罪業を懺悔するになると申すなり」
- ・ 「即発願回向」といふは、南無阿弥陀仏ととらふるは、すなはち安楽浄土に往生せんとおもふになるとなり」
- ・ 「南無阿弥陀仏と称ふるは、また一切衆生にこの功德を与ふるになるとなり」

・ 「一切善根莊嚴淨土」といふは、阿弥陀の三字に一切善根をおさめたまへるゆゑに、名号をとらふるはすなはち淨土を莊嚴するになるとしるべしとなり」と示され、智栄(ちょう)禅師が善導大師をおほめになっていることが知られる。

「即懺悔」といふは、南無阿弥陀佛をとらふるは、すなはち無始よりこのかたの罪業を懺悔するになると申すなり、の御文は取り分け有り難い。

私の力では、無始よりこのかたの罪業を懺悔するにはできなくとも、南無阿弥陀佛と称えれば、それは、如来様から賜った如来さまの不行を行ずる姿だから、無始よりこのかたの罪業を懺悔することになるのだった。

私の力では、お名号の功德をほめたてまつるにはできなくとも、南無阿弥陀佛と称えれば、それは、仏をほめたてまつることになるのだった。

されば、第十七願は、諸仏称名の願と標掌されるごとく、諸仏に習い、妙好人に習い、わが祖父母の後ろ姿に習って南無阿弥陀佛と称えれば、それはそのままにお名号をほめたてまつることになるのだった。

まことに諸仏称名は、法の働き、それに習って称えれば、衆生の身の上に不行法が働き出して下さり、わが耳に喚び続けていて下さるお姿となりたもうのであった。

「即発願回向」といふは、南無阿弥陀佛ととらふるは、すなはち安樂淨土に往生せんとおもふになるなりと仰せ下さって居る。私には尚、往生せんとのお念は乏しくともお念仏することがそのまま淨土往生の願いを明らかに実現して下さるのだった。合掌。

仏壯お聴聞の会(ご法話会)九月一日(日)二十時より

仏教婦人会例会 九月十六日(月)十九時半より

彼岸会二十二日(日)十四時、十九時半、二十日徳勝寺、二十一日法泉寺、二十三日徳善寺、二十四日種徳寺

著作編集兼発行元(本願寺派 正覚寺内) 〒520-0501 大津市北小松四五二番地

077-596-0166、FAX077-596-0196 住職 堅田 玄宥